

平成 20 年度

福島県環境審議会議事録

(平成 21 年 2 月 13 日)

1　日　時

平成21年2月13日（金）

午後 1時30分 開会

午後 4時00分 閉会

2　場　所

ふくしま中町会館 7F 大ホール

3　議　事

(1) 平成21年度水質測定計画について

(2) その他

4　出席委員

大越則恵 加藤大蔵 後藤忍 佐藤俊彦 中井勝己 引地宏 福島哲仁 堀金洋子

皆川猛 武藤智子 和田佳代子 渡邊和子 渡部チイ子

以上13名（8名欠席）

5　事務局出席職員

阿久津 生活環境部長

（生活環境総室）

佐藤 生活環境部参事兼生活環境総務課長

大谷 生活環境部企画主幹 ほか

（環境保全総室）

鈴木 生活環境部次長（環境保全担当）

石原 水・大気環境課長 ほか

6 議事内容

(1) 開会（司会） 菅野生活環境総務課主任主査

(2) 部長あいさつ 阿久津生活環境部長

(3) 中井議長（会長）から、議事録署名人を渡邊委員と大越委員にすることとされた。

(4) 議事（1） 平成21年度水質測定計画について

事務局（石原水・大気環境課長）から別紙資料に基づき説明が行われ、以下の質疑等があった。

《質疑応答》

（大越委員）

公共用水域の測定計画において、例えば谷津田川のように、他の水域との測定回数の整合を図るためとして、生活環境項目を6回から4回に削減するところがあるが、他の水域とはどこを指しているのか。

（石原水・大気環境課長）

環境基準の類型当てはめをしている水域については、猪苗代湖など、冬季の採水が困難なものを除き、月1回以上測定を行っているが、類型を当てはめていない水域については、当てはめをしている水域に比べて回数を落とし、従来から年4回の測定としてきたところである。今回、回数を削減する地点は、類型の当てはめを行っていない地点であり、他の測定地点と合わせて、年4回の測定にしたいと考えているものである。

（中井議長）

類型が当てはめられていないということは、その河川の水はきれいということか。

（石原水・大気環境課長）

利水の状況や、水量が少ないとなどを勘案して当てはめられていないということである。

(大越委員)

今回、測定回数が削減されることになっている谷津田川は、私の地元なのでよく知っているが、類型の指定がない他の河川についても、回数を減らして大丈夫だろうかと懸念される。類型の指定については利水等を考慮して決めることがあるが、今回、測定回数削減の対象となった河川において、仮に水質に異常が生じた場合、測定回数を変更することは可能なのか。

(中井議長)

地図で見ると、谷津田川は白河市を流れる河川のようだが、大越委員は流域の汚濁源の有無を懸念されているように察せられる。そのあたりはどうか。

(石原水・大気環境課長)

類型指定の有無にかかわらず、水質事故の際は水質測定を行っており、流域の事業場に対しては立入検査を行い、排水基準を超過しないようチェックしている。計画を変更する場合は、このような事故の発生状況や河川の水質の状況、あるいは大規模な事業場の立地や利水に大きな変更が生じた場合などを勘案して検討することになる。

(和田委員)

公共用水域の測定計画において、測定項目が追加される部分は望ましいことと思うが、特に削減される部分について、地元の自治体の意見は聞いたのか。

(石原水・大気環境課長)

特に聞いていない。

(和田委員)

地元の意見を聴取すべきではないかと思うがどうか。

(中井議長)

本計画策定の仕組みと地元の自治体の関係はどうなっているのか。

(石原水・大気環境課長)

今回、計画の見直しを行うにあたって、当審議会や関係者の意見を聞くわけであるが、そもそも最初に策定したときから地元の自治体の意見は聞くような流れ・仕組みにはなっていない。

(中井議長)

市町村は独自に水質測定計画のようなものを持っているのか。

(石原水・大気環境課長)

本計画に入っていない中小の河川について、各市町村が独自に測定を行っていることは承知している。しかしそれらを、法律に基づき策定する本計画に反映する仕組みにはなっていない。

(中井議長)

通常の感覚からすれば、出来るだけ地元の意見を聞くべきなのではないかと思われるが、仕組み上、県が県全体の水域の測定計画を立て、管理していくことになると理解すればよいのかと思われるが、和田委員いかがか。

(和田委員)

了解した。

(福島委員)

公共用水域の測定計画において、ローリング調査を導入する案が示されているが、環境庁の指針を見ると、導入にあたっては、健康項目が長年検出されていないことが大前提とされている。

今回の資料を見ると、ローリング調査を導入する理由として、大規模な汚濁源がなく、水質の大きな変動がないためとしか記載がないが、健康項目については検出されてこなかったという理解でよいのか。

(石原水・大気環境課長)

そのとおりである。

(福島委員)

一番重要な大前提であるのでお聞きした。なお、資料の中に前提となるデータを示されると良かったと思う。

(引地委員)

公共用水域においては、水溶性の低い有害な農薬などが、底泥で高濃度に検出されることがある、水生生物に影響を与えることがある。時には底泥の調査を行ってはどうか。

また、地下水においては、有機塩素化合物の中には土壤に吸着しやすいものがある。地下水の濃度が高い場合、濃度の推移を確認すると土壤中の蓄積の状態を推定できることもあるので、配慮されてはどうか。

(石原水・大気環境課長)

本計画は一般環境の汚染状態を把握するものと捉えていただければ良いと思う。

まず、公共用水域の底泥の調査についてであるが、本計画の対象とは外れるため掲載していないが、様々な化学物質について、底泥だけでなく、大気等も含めて調査を行っているところである。

また、有機塩素化合物の土壤への蓄積についてであるが、概況調査などで基準を超過した井戸については濃度の経過を見ているし、事業場の周辺で新たに汚染が確認されれば、翌年は範囲を広げて改めて調査を行うよう本計画に反映している。さらに、実際に土壤汚染が確認された事業場などに対しては、ボーリングコア（土壤のサンプル）を採取させて土壤汚染の分布を確認することもある。

(堀金委員)

舟津川等、猪苗代湖への流入河川において、アンモニア性窒素の測定回数を年6回にすることだが、先ほど、湖では冬季の採水は困難という話が出たが、水域の重要性を考えると、河川については年12回の測定を行ってもよいのではないか。

また、地下水・土壤汚染について、県の環境白書などを見ると、一旦、汚染されると浄化が進みにくいとされている。地下水の測定データを示してもらえると、水質の経過や浄化の進み具合を良く理解できると思われる。

(石原水・大気環境課長)

猪苗代湖の流域においては、地域の状況から、河川であっても、冬季は積雪などの影響により採水が難しい面もあるものと認識している。

なお補足であるが、今回は舟津川等、郡山市管内の河川でアンモニア性窒素が測定項目に追加されているが、県では、計画には載せていないが、より詳細な調査を行っている。計画に掲載していない理由は、猪苗代湖の水質保全のための調査で、本計画の対象とする測定とは質が違うとみなされるからである。

(中井議長)

地下水の測定データの提示の件はどうか。

(石原水・大気環境課長)

地点毎の測定データについては年度ごとにとりまとめて公表している。全地点の経年のデータということになると、データの量が膨大なものとなるため、どのように審議会に提示させていただくか、今後の検討とさせていただきたい。

(堀金委員)

全データの提示を求めているわけではない。昨年はどの地区で汚染があったか、汚染の原因はどのようなものであったか、水質の推移はどうなっているか、といった概要が分かればよい。

(中井議長)

審議会で説明の場を作つて欲しいということか。例えば、先ほど話のあった県の環境白書が出された後に、その概要等を説明してもらいたいということか。

(堀金委員)

そうしてもらえると理解が進むだろう。例えば、今日の会議資料は昨日手元に届いたが、内容が多く、とても読み切れるものではない。県内の地下水汚染の状況等についての予備知識があれば、理解がはかどると思う。

(石原水・大気環境課長)

資料の送付が遅れたことについては、お詫び申し上げる。19年度のデータの概要については既に公表しており、取りまとめてお示しすることが可能である。公表したものよりもう少し詳細な資料を作成し、委員の皆様に報告するよう検討したい。

(渡邊委員)

摺上川ダム貯水池が測定地点に追加されたが、それに伴い、摺上川に關係する河川は測定地点に入らないのか。

(中井議長)

摺上川の支川を、ということか。資料中の地図を見ると、摺上川本川においては、ダムの下流で既に測定が行われているようであるが…。

(石原水・大気環境課長)

議長御指摘のとおり、摺上川本川についてはダムの下流で測定を行つてゐるが、ダムの上流や支川については測定していない。中小河川は数が大変多いため、全ては監視出来ないことを御理解いただきたい。

(中井議長)

渡邊委員の御意見は、摺上川ダムの上流で測定を行うべきということか。

(渡邊委員)

ダムの下流の支川のことを考えてお聞きした。例えば、計画では摺上川の近くを流れる中小河川の八反田川が既に入っているが、摺上川の支川で、すりかみ浄水場の近

くを流れる小川は計画に入っていない。小川が入っていないのは何故か疑問に感じた次第である。

(中井議長)

本計画に入る河川を選定するにあたって、何か基準があるのか。

(石原水・大気環境課長)

利水、河川の規模などの情報を勘案しながら決めている。

なお、補足であるが、環境基準地点で流域全体の水質の評価を行い、水質の異状が確認されれば、上流にさかのぼって原因調査を行うこととしている。あまり効率の話はしたくないが、予め全ての河川で常時監視を行うことは難しい。

(後藤委員)

三春ダム貯水池、摺上川ダム貯水池を測定地点に加えるとのことだが、測定にあたって県の費用負担はないのか。もし、国が費用負担をしているのであれば、県の負担がなく本計画に追加することが可能なダムは他にどのくらいあるのか。例えば羽鳥ダムなどは入れることが出来ないのか。

(石原水・大気環境課長)

三春ダム貯水池、摺上川ダム貯水池については、調査はダム管理者が行うため、県の費用負担はない。

羽鳥湖については、既に県が測定を行っており、測定計画にも入っている。

(中井議長)

公共用水域の測定計画において、3年に一度のローリング調査を導入する意向であるが、環境庁の指針では数年に一度と記載されている。事務局で3年としたのには何が根拠があるのか。

(石原水・大気環境課長)

明確な基準はないが、ローリングの期間が長すぎるのは望ましくないし、効率化という観点では期間が短かすぎても意味がない。はっきりとした話ではなく申し訳ないが、とりあえず3年という期間を設定した。

(加藤委員)

水道企業団など、水道事業者では水質のデータを取っていると思うが、それらを県が把握する仕組みはあるのか。

(石原水・大気環境課長)

本計画を策定するにあたって把握することはない。類型指定を行う場合など、データの提供を求める場合はある。

(加藤委員)

河川管理者が測定したデータについてはどうか。

(石原水・大気環境課長)

水質事故が発生した場合など、隨時情報をやり取りしている。本計画に入っている部分については、当然のことだが定期的に報告がある。

以上で質疑等は終了し、議長から、事務局案の修正につながる意見は出されなかつたことから、事務局案を了承したいとの提案があった。

提案に対して、委員から異議はなく、了承された。

(5) 議事（2）その他

ア 引地第2部会長から別紙資料に基づき、平成21年1月29日に行われた第2部会の審議結果等について以下の報告があった。

- ・ 部会においては、「水質環境基準の水域類型指定の見直しについて」及び「水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型指定について」の二つの議題で審議が行われ、事務局案を妥当とする結論が出されたこと。
- ・ 部会に先立ち平成20年12月24日に開催された審議会において、福島県環境審議会条例第8条第8項の規定により、部会の審議結果をもって審議会の答申とすることが了承されたことから、両議題について、平成21年2月10日付けで事務局案に沿った答申がなされたこと。

イ 事務局（大谷 生活環境部企画主幹）から別紙資料に基づき、新しい福島県総合計画の検討状況等についての説明が行われ、以下の質疑等があった。

《質疑応答》

(中井議長)

資料によると、新しい計画は5年計画とされているが、従来どおり10年の計画ではないのか。

(大谷 生活環境部企画主幹)

時代の急激な変化に対応するため、また5年程度しか先が見通せないことから5年の計画となっている。

(後藤委員)

資料中「本県としてこれから大事にしたい考え方」において、「自己実現」の語があるが、これは人間を想定しているのか。

(大谷 生活環境部企画主幹)

人間を想定している。

(後藤委員)

環境の学問分野においては、植物が花を咲かせるなど、他の生物を含めた概念となっており、人間だけの想定では、何か勿体ない感じがする。

(大谷 生活環境部企画主幹)

御意見があったことを担当部局に伝える。

(佐藤委員)

資料には、急激な社会情勢の変化に対して、柔軟な施策展開を図ることの必要性が挙げられている。県内の廃棄物処理業界においては、県の処理計画に基づき、県外廃棄物の搬入割合を県内廃棄物の2割以下としているが、昨今の景気の悪化により発生する廃棄物の総量が低下している中で、この計画は業界の足かせになっている。どうか柔軟に見直しをお願いしたい。

(中井議長)

個別具体的な御意見と承ったが、今後、計画策定の際、意見を述べる機会が設けられると思うので、その場で改めて述べられたい。

ウ 事務局（佐藤 生活環境部参事兼生活環境総務課長）から、別紙資料に基づき、平成21年度生活環境部予算の概要についての説明が行われ、以下のような質疑等があった。

《質疑応答》

(渡邊委員)

子どもを持つ者として、学校関連の事業は気になるところであるが、現場の教師からは、環境教育のように次々と新たな事業を学校に持ち込まれても、多忙のため対応できず、成果が上がらないものもあると聞く。民間への働きかけを行うなどの対応を考えてはどうか。

(佐藤 生活環境部参事兼生活環境総務課長)

現場の教師の理解と協力が得られるよう、教育委員会等とも連携を図って参りたい。

(中井議長)

NPOに事業を委託するなどを考えてはどうかという渡邊委員の御意見かと思うが。

(佐藤 生活環境部参事兼生活環境総務課長)

環境教育の指導者となる人材をエコリーダーとして委嘱したり、県職員による出前講座を行うなどの取り組みを行っているところであり、要望に応じて今後も事業を進めて参りたい。

(渡部委員)

資料中の、地域新エネルギー導入普及促進事業に関連することかと思うが、一般住宅における太陽光発電の導入に対する補助金はどうなっているのか。

(佐藤 生活環境部参事兼生活環境総務課長)

補助については数年前に打ち切られたが、国が来年度予算において復活させる予定である共に、今年度の第2次補正で既に予算が組まれている。

その他の質疑等はなく、以上で全ての議事を終了した。

(鈴木 生活環境部次長)

熱心な御審議をいただき感謝申し上げる。

昨年来、本会、部会を通じ様々な議題について審議、答申いただいた。県として、委員の皆さまからの御意見も踏まえ、環境行政を着実に進めて参りたい。今後とも、御指導いただきたい。